

訪問療育指導（幼児教室）

潟上市、男鹿市、八郎潟町を会場に、地域の保健師さんや保育士さん、天王みどり学園の先生たちと協力して、幼児教室を毎月1回行っています。

子ども達と一緒に遊び、子育ての悩み、保育園や学校のこと、発達のことなど保護者からの相談をお受けしています。

男鹿市けんこう教室（5月～12月までの第1水曜日）

男鹿市保健福祉センター

南秋メブキッズ教室（5月～12月までの第2水曜日）

八郎潟町保健センター

潟上キッズクラブ（5月～12月までの第4水曜日）

天王保健センター

☆詳細はセンターのホームページをご覧ください。



地方独立行政法人 秋田県立療育機構
秋田県立医療療育センター 育成部(地域療育支援部門)
電話番号 018-826-8025 (直通)
018-826-2401 (センター大代表)
〒010-1409 秋田市南ヶ丘1丁目1-2

秋田県立医療療育センター 地域療育支援部門

利用案内



障害児等療育支援事業とは

秋田県の指定を受け、在宅で生活されている障害児（者）の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられることを目的としています。

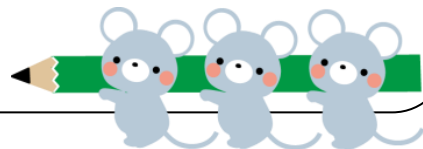
対象地域は秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村にお住まいの方です。

費用は、無料です。



療育技術指導

発達が気になる子ども、支援を必要とする子どもの保育を行う保育所、幼稚園の職員に対して療育に関する技術（支援方法・関わり方など）の指導を行います。



地域療育相談・指導（集団）

児童発達支援センターを契約するまでの間、一時的に保育を利用することができます。

また、子どもの発達についての個別相談にも対応いたします。

予約が必要となりますので、詳細はお問い合わせください。

火曜日 10:00～11:15



〈療育の流れ〉

AM 10:00	10:30	10:45	11:15
始まりの会 手遊び	運動訓練	主活動	帰りの会

